

No.063
広報
2007/11/01

さんようおのだ



目次	2	市長から市民のみなさんへ	16	休日応急医・各種相談の日程
	3	山陽市民病院 今後の方針について	17	11月のカレンダー
	6	国の税制改正に伴う 市県民税の経過措置について	18	こちら消防 119 こころ みんなのまちづくり
	8	まちの環境チェック	19	市政 Q & A えがおがいちばん など
	9	情報ひろば 【市の公募委員を募集します】 【口座振替に関するお知らせ】など	裏	厚狭秋まつり ヒューマンフェスタさんようおのだ おすすめ料理

市長から 市民のみなさんへ 60



山陽小野田市長 白井 博文

山陽市民病院の今後の方針について

「新病院建設構想検討委員会」からいただいた中間答申の内容を市民のみなさんにお伝えする説明会を9月の終わりから山陽地区の4会場で開催しました。ご参加をいただきましたみなさんに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

多くの方から「施設が老朽化していることは理解できるが、何とか今のまま病院を残してもらえないか」という切実なご要望などをいただきました。約50年もの間、山陽地区の地域医療の拠点として大きな役割を果たし、住民のみなさんに親しまれてきた病院であることなどを考えると、まさに苦渋の選択となりましたが、この度、**平成20年3月末日をもって、山陽市民病院を小野田市民病院に統合することを市長として決断しました。**

統合により生じる“混乱”と“不便”に対して、市としては誠意を持って対応してまいります。現在、入院していらっしゃる患者さんの転院に関しては、最終的には小野田市民病院が責任を持ちますが、まずは患者さんやご家族のご希望を最優先させ、受け入れ先との調整を図っていきます。通院で利用されている方に対しては、地域に医療空白をつくらないように医師会

対話の日 【いずれの会場も19:00から】



11月14日(水) 旭尻公会堂
11月29日(木) 梅田自治会館

※山陽地区は河合病院事業管理者が同席します。

にご協力をいただきながら、山陽市民病院から小野田市民病院を結ぶ無料の直行バスを運行させ、ご不便をおかけしないように努めます。また現在、働いている職員の雇用についても責任を持って市の機構全体の中で次の職場を準備します。

平成21年3月まで、約9億円にまで膨らんでいる不良債務をきれいにすることで、国、県の支援を受けて取り組んでいる「第5次病院事業経営健全化計画」の途中で、このような方針決定をすることになりました。財政難にある市にとって、一般会計、特別会計だけで肩代わりすることは不可能と考えられますので、市全体の中でやりくりし、知恵と総力をあげて債務の解消に向けて作業に取り掛かっております。

市の財政が好転する見込みのない現状で、新病院の建設について具体的な計画をお示しすることができないまま、この度の山陽市民病院の統合となりました。「地域医療は行政の担う基本的な業務」ではないのかというご意見には胸が突き刺さる思いがします。市長として、市民の健康を最後に守る“砦”^{とりで}としての公立病院の役割は重々承知しています。その自覚を忘れることなく、これからもこの問題については、全身全霊をもって取り組んでいく決意です。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

水道事業管理者と職員の処分についての経過説明と「お詫び」

財政難にあえぐ本市の財政再建の窮余の策として、平成18年4月から職員の給料月額を“当分の間”、5%減額しているところですが、水道局において、今年4、5月の2か月間にわたり、その減額が行われずに満額支給されるという由々しき事態が発生しました。職員のみならず、市民のみなさんにも相応の“痛み”をお願いし、全市あげて財政再建に取り組んでいる最中に起きた今回のこの事件に関して、その最高責任者としての責任は限りなく重いと判断し、また同人が勤務中、職場のパソコンを不正使用していた行為をもあわせ鑑み、10月11日付けで水道事業管理者を罷免する処分を下しました。

また、同日付で、勤務時間中に業務用のパソコンを不正に使用していた職員の処分も行いました。以前からパソコンの不正使用は厳禁という通知を出しているにもかかわらず、このような不正が発覚したことは痛恨の極みであり、緊張感の欠如という誹りを免れないものでしょう。8月15日号の広報紙において、職員の不祥事についてお詫びしたばかりですが、改めて、市民のみなさんの期待と信頼を大きく裏切ったことについて心から深くお詫び申し上げます。市民のみなさんの信頼は並大抵の努力では取り戻せないことと思いますが、再度、綱紀粛正を徹底し、職員一丸となって、全力で職務に取り組んでいく決意です。

山陽市民病院に関する 今後の方針について

施設の老朽化が著しく経営も厳しい状況にある山陽・小野田の2つの市民病院のあり方については、合併以来、安全面・財政面の観点から、早急に方向性を定めることが求められてきました。

広報10月1日号でもお伝えしましたが、9月18日には「新病院建設構想検討委員会」から「山陽市民病院を小野田市民病院に速やかに統合することが望ましい」との中間答申が提出され、市としても山陽地区の4会場で地元説明会を開催するなど、市民のみなさんと意見交換を行いながら、山陽市民病院の今後の方針について最終的な検討を重ねてきたところです。

説明会では、多くの方から存続などのご要望をいただきました。しかしながら、経営的にも苦しく、何よりも病院の建物・設備の老朽化により、安全面で重大な問題を抱える山陽市民病院を、現在の厳しい市の財政状況のもとで維持し続けることは極めて困難です。長年にわたり地域医療を支

えてきた同病院の果たしてきた役割の大きさを考えれば、断腸の思いですが、市はこの度、**平成20年3月末をもって「山陽市民病院を小野田市民病院に統合する」**方針を決定しましたのでお知らせします。(全文を次ページに掲載しています)

なお、この方針について市民のみなさんからご意見を募集します。意見については、郵送、FAX、持参またはE-mailで下記の提出先に提出してください。また、市ホームページでもご意見を受け付けていますので、そちらもご利用ください。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)

【問い合わせ・意見の提出先】

- 〒756-0094 山陽小野田市大字東高泊 1863-1
- ・小野田市民病院総務課 (☎ 83-2355 FAX 84-3043)
- 〒757-0001 山陽小野田市大字厚狭 503
- ・山陽市民病院総務課 (☎ 72-1121 FAX 73-2824)
- E-mail : med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

山陽市民病院の今後の方針について

山陽市民病院につきましては、山陽小野田市新病院建設構想検討委員会の中間答申（平成19年9月18日付）をふまえ、地元説明会を開催するなど、多角的に検討を重ねて参りましたが、患者の安全確保が必須であります病院機能において、すでに安全確保が難しい状況にあり、大規模改修も財政的に大変厳しい状況にあります。したがって、新病院建設の前段階として、極めて苦渋の選択ではありますが、平成20年3月末日をもって、山陽市民病院を小野田市民病院に統合することを決断いたしました。市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

つきましては、下記の事項に全力で取り組むことといたします。

- 1** 山陽地区の診療・療養体制については、厚狭郡・小野田市両医師会や山口大学医学部附属病院等との連携に努めます。
- 2** 現在山陽市民病院に入院中の患者の転院や、山陽市民病院の職員の雇用については、責任を持って対応します。
- 3** コミュニティーバス（「ねたろう号」と「いとね号」）は現行のまま継続し、新たに山陽市民病院と小野田市民病院を結ぶ直行バス（無料）を運行します。
- 4** 山陽市民病院の跡地は、医療機関（内科系病院又は有床診療所）に優先的に売却するよう努力します。
- 5** なお、これまでの小野田市民病院を、平成20年4月1日から「山陽小野田市民病院」と名称変更します。



「新病院に向けて」

病院事業管理者
河合 伸也

医療が高度化・多様化するなかで、国は医療費の総枠を抑制する政策をとっており、その影響は全国各地で病院経営の圧縮や医師不足といった形で表れてきています。

山陽小野田市が合併して、昨年6月の「病院事業将来構想検討委員会」の答申では、2つの病院を統合して、新病院の建設が求められました。現在、全国の病院、殊に自治体病院が経営の危機に瀕していることは十分に承知しながらも、微力ながら郷里の病院のお役に立つことがあればと思い、昨年7月に病院局長に就任しました。

まずは、かねてから不良債務を抱えて経営不振と医師不足に悩む山陽市民病院を主な拠点として、私自身自らも診療を開始しました。当初は新病院が完成するまでは、単年度収支をほぼ均衡に保ちながら、多額の負債を返済していく方針でした。元来、自治体病院は住民の安心の拠点であって、むしろ福祉的に考えるべきであり、経営面だけから議論することは望ましくないと思っていました。

しかし、病院の内情を知れば知るほど、このまま診療を続けておくことは道義的に望ましくないと思い始めました。慣れてくると、気がつきにくいのですが、新たに観察すると、施設面での不安が拭えず、このまま患者様に入院していただくことは、結果的に大きい信頼の失墜につながる事態が生じる可能性が高いと判断せざるを得ません。

病院は診療とともに安心できる療養環境を提供する場です。患者様の安全を確保す

るために、例えば人目につかない病院の天井裏には数多くの配線・配管（酸素、吸引、ナースコールなど）があります。しかし、それらが一齐に朽ちてくる兆候が見えるようになりました。経営が逼迫すると、本格的な改修よりも、患者様に見える表面的な場所を主体に、その場しのぎの補修をするにとどめざるを得なくなり、心臓や大血管に相当する施設の重要な部分の修理には手が回っておらず、施設の機能はもはや限界に近づいています。裏方では職員の気持ちは懸命に持ちこたえておりますが、その緊張も長くは続かない様子です。もはや全面的な建て替えをせずに病院を維持することは、人道的に行ってはいけない、というのが率直な想いです。

大規模な改修には、新病院の建設原資に相当する経費を要します。そこで、できるだけ早い時期に新病院を建設する方策を考えるべく、今年7月に「新病院建設構想検討委員会」を立ち上げて新病院への道を早く進める方向に切り替えました。この委員会において山陽市民病院の現状を説明すると、ご理解いただける委員の方々からは、早急にこの病院を休止することを強く勧められました。

病院を休止すれば入院患者様や近隣の外来患者様が困られることは、痛いようにわかります。心苦しいけれども、信頼を裏切らないことが職業人としての務めである、と落ち込む気持ちを自分に言い聞かせながらの選択です。

今後は、できるだけ早く新病院の建設を進めながら、地域医療体制の整備に力を注ごうと思っています。市民みなさんのご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

国の税制改正に伴う

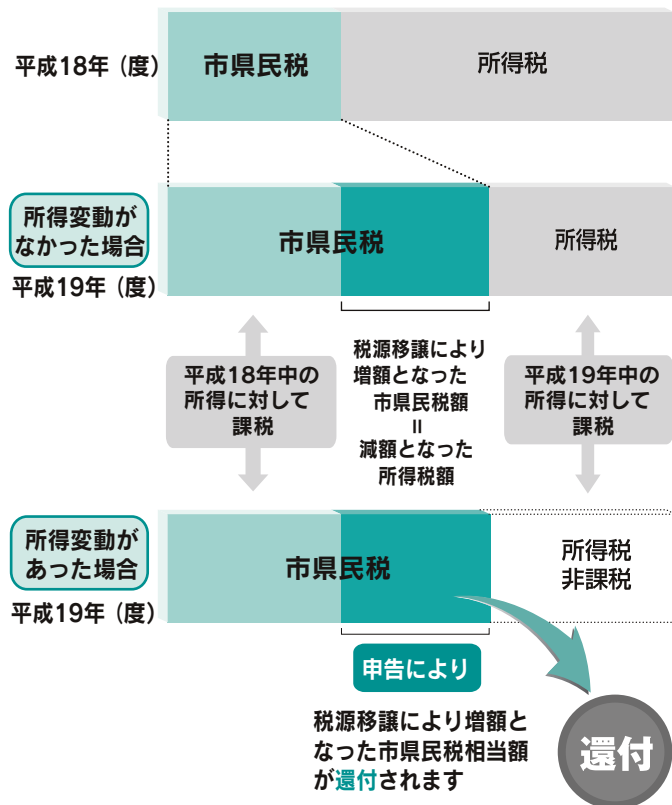
市県民税の経過措置についてお知らせします

税源移譲による税制改正では、平成 19 年 6 月から市県民税が増えましたが、平成 19 年 1 月から増額分ほど所得税が減り、改正前と税負担総額が変わらなくなっています。この改正に伴い、平成 18 年と平成 19 年で所得が大きく変動した場合などに、税負担が増えることがないように、以下のとおり市県民税を減額する制度が創設されました。 **【問い合わせ先】 税務課市民税係 (☎ 82-1125)**

平成 19 年に 所得が減って所得 税が課されなくなった方へ

**申告が
必要です!**

平成 19 年中の所得が大きく減少し所得税が非課税となった場合には、所得税の減額による恩恵を受けられません。このような年度間の所得変動に伴う負担増を調整するため、税源移譲により増額となった市県民税相当額を平成 19 年度市県民税から還付します。



●対象

平成 18 年中は所得があり所得税も課税されていたが、平成 19 年には所得税が非課税となるくらいまで所得が減少した人が対象となります。

具体的には、次の①②の両方の要件を満たす人

- ①平成 19 年度市県民税の課税所得金額
(分離課税分を除く)
> 市県民税と所得税との人的控除の差(※)の合計額
- ②平成 20 年度市県民税の課税所得金額
(分離課税分を含む)
≤ 市県民税と所得税との人的控除の差(※)の合計額

●減額の方法

平成 19 年度市県民税納税通知書(今年 6 月に送付)の税額から、税源移譲前の税率によって再計算した税額を差し引いた差額を、すでに納税済みの平成 19 年度市県民税額から還付します。

(注)対象となるのは、平成 19 年度市県民税のみです。

●申告について

【申告期間】 平成 20 年 7 月 1 日～ 31 日

【申告場所】 税務課市民税係

(平成 19 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村)

▶ご不明な点は、お気軽に税務課市民税係にお問い合わせください。

※市県民税と所得税の人的控除の差

所得控除区分		差額
基礎控除		5 万円
障害者控除	普通障害	1 万円
	特別障害	10 万円
寡婦控除	寡婦	1 万円
	特別寡婦	5 万円
寡夫控除		1 万円
勤労学生控除		1 万円
配偶者控除	一般配偶者	5 万円
	老人配偶者	10 万円

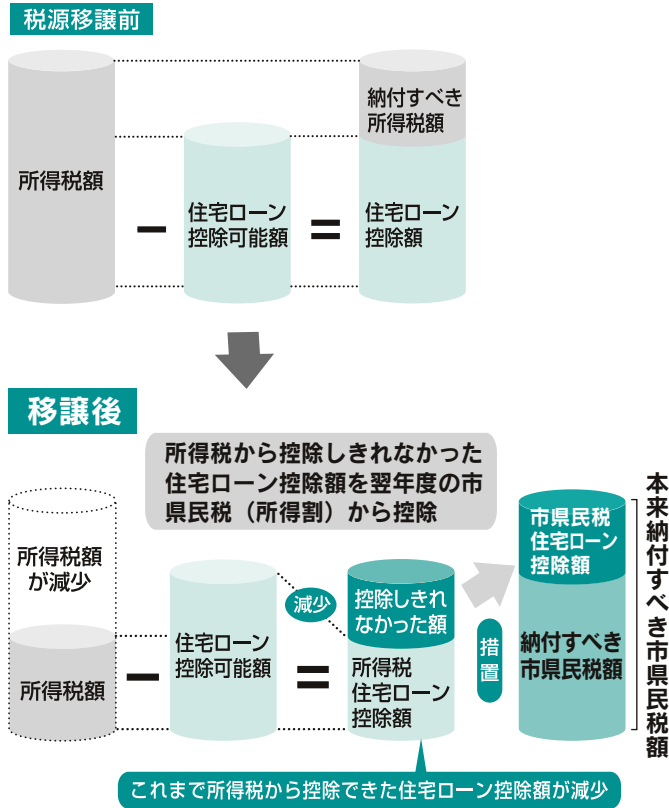
所得控除区分		差額
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38 万円超 40 万円未満	5 万円
	配偶者の合計所得金額 40 万円超 45 万円未満	3 万円
扶養控除	一般扶養	5 万円
	特定扶養	18 万円
	老人扶養	10 万円
	同居老親等	13 万円
同居特別障害者加算		12 万円

確定申告は便利でお得な e-Tax(国税電子申告・納税システム)で

所得税から 住宅ローン控除額 を引ききれなかった方へ

**申告が
必要です!**

税源移譲により、平成 19 年分の所得税が減少したため、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、所得税から控除しきれない場合があります。平成 11 年から 18 年までに入居した人に限り、税源移譲により減少した控除額について、平成 20 年度分以降の市県民税の所得割額から控除する経過措置があります。



●対象

次の①②のいずれかの要件を満たす人

- ①税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除可能額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった人
- ②住宅ローン控除可能額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により、所得税額から控除しきれない住宅ローン控除額が増加した人

●市県民税の住宅ローン控除額

次のA②のいずれか少ない方の額

- A平成 19 年分所得税の住宅ローン控除限度額
- 税源移譲後の税率で算出した平成 19 年分の所得税額
- ②税源移譲前の税率で算出した平成 19 年分の所得税額
- 税源移譲後の税率で算出した平成 19 年分の所得税額

●申告について

その年の 3 月 15 日までに、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を、以下の書類とともに提出してください。(平成 20 年は 2 月 18 日～3 月 17 日)

【確定申告をする人】 確定申告書とともに**税務署**へ

【確定申告をしない人】 年末調整済みの源泉徴収票を添付して**税務課市県民税係**へ

(平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村)

●その他の改正点 (平成 20 年度課税から適用)

●地震保険料控除が創設され、損害保険料控除が廃止されます

地震の備えに対する国民の自助努力を支援する施策の一環として、地震保険への加入を促進するため、「地震保険料控除」が創設され、火災保険を対象とする従来の「損害保険料控除」は廃止されます。

■対象 住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の 1/2	→ 25,000 円
【経過措置】 平成 18 年 12 月 31 日までに締結した長期損害保険料については従来の損害保険料控除が適用されます。 ※ただし、地震保険料と長期損害保険の両方がある場合の控除限度額は 25,000 円です。	→ 10,000 円

●65 歳以上の人の、市県民税非課税措置廃止に伴う経過措置が終了します

「65 歳以上の人で合計所得金額が 125 万円以下の人」に対する非課税措置廃止に伴う経過措置が、今年度で終了します。このため、平成 19 年度では税額の 1/3 が減額されていましたが、平成 20 年度からは、減額がなくなり全額課税となります。

例 A さん 67 歳単身 (年金 200 万円) の場合
(平成 19 年度と 20 年度で収入が同額と仮定)

●市県民税所得割税額

【平成 19 年度】

31,300 円 (47,000 円 - $47,000 \text{ 円} \times 1/3$)

減額部分

【平成 20 年度】

47,000 円 (47,000 円 - 0 円) ※減額なし

まちの環境 チェック



健康で安全な生活環境は、私たちみんなの願いです。市では公害のない住みよい生活環境をつくるため、大気汚染や水質汚濁などについて、調査・監視をしています。ここでは、平成18年度の調査結果についてお知らせします。

環境課 (☎ 82-1144)

大気環境



大気汚染物質は、主に工場や自動車等から排出されたり自然現象により生成されたりします。市や県では、降下ばいじん(※1)量、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、窒素酸化物および光化学オキシダント(※2)について常時調査・監視しており、その年次推移は図1~4のとおりで年平均値はほぼ横ばいで推移しています。

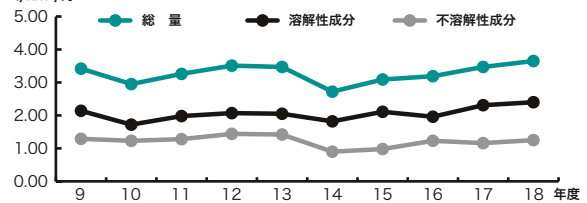
二氧化硫、二酸化窒素はすべての調査地点で環境基準(※3)を達成していますが、光化学オキシダントと浮遊粒子状物質については達成していません。これらの要因としては、工場・事業場や自動車など人為的なものの他、黄砂等の自然起源によるものや気象条件の影響が考えられます。特に近年、季節や気象条件によっては、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の測定値が高くなる事が多くなっており、今後も、より良好な大気環境を目指して監視測定を引き続き行います。

(※1) 降下ばいじん 燃料等の燃焼に伴って発生するばいじんや土壌の舞い上がりによる粉じん等のうち、雨や自重によって地上に降下する比較的粒径の大きなものの総称です。

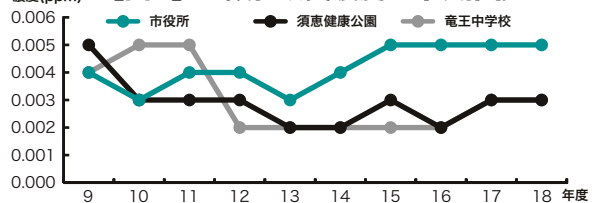
(※2) 光化学オキシダント 光化学スモッグを形成する物質のうち酸化力の強い物質を指す言葉で、目の痛み等の原因になります。

(※3) 環境基準 人の健康の保護および生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として国が定めたものです。

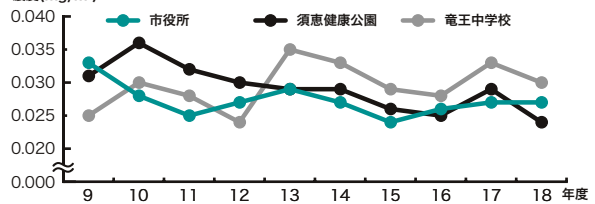
【図1】降下ばいじん量の年次推移



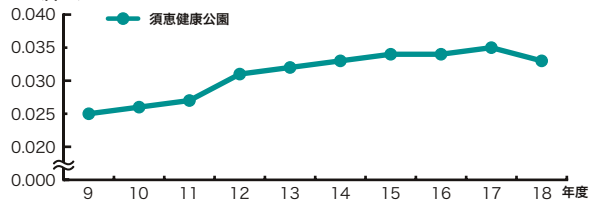
【図2】二氧化硫濃度の年次推移



【図3】浮遊粒子状物質濃度の年次推移



【図4】光化学オキシダントの年次推移



水質環境



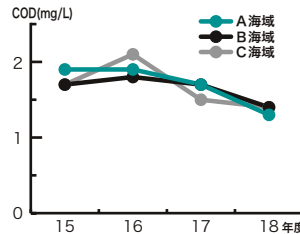
水質汚濁は、主に家庭や工場・事業所からの排水が原因ですが、厚狭川や有帆川では約50%が生活系、25%が産業系によるものです。市では、海域、河川で毎年、定期的に水質の調査を行っており、図5~8は水の汚れ具合を示す水質の年平均値の推移です。海域はCOD(※4)、河川はBOD(※5)で表します。

海域、河川とも年によって若干の増減はありますが、長期的には、ほぼ横ばいで推移しています。平成18年度は各地点で環境基準が達成されています。

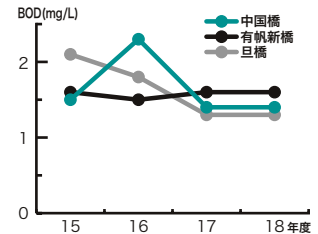
(※4) COD シーオーディー 海域の汚濁を示す指標で薬品による酸素消費量から求めます。

(※5) BOD ビーオーディー 河川の汚濁を示す指標で微生物による酸素消費量から求めます。

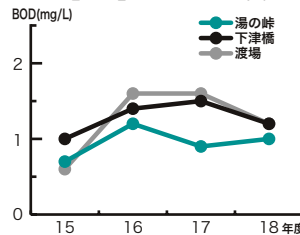
【図5】海域の水質



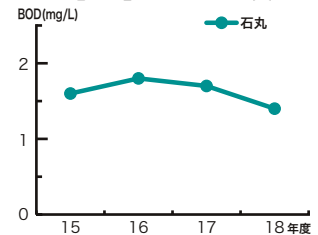
【図6】有帆川の水質



【図7】厚狭川の水質



【図8】大正川の水質



健康だより

保健センター ☎71-1814
小野田保健センター ☎84-1220

乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)
◇対象 生後1・3・7か月児
※各医療機関にお問い合わせのうえ、
受診してください。

1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
■保健センター
○とき 11月7日(水) 13:15～14:15
■小野田保健センター
○とき 11月9日(金) 13:15～14:15

すくすくベビーサークル

◇対象 0歳～1歳3か月児の母親
■保健センター
○とき 11月8日(木) 10:00～11:30
○内容 風車づくり
■小野田保健センター
○とき 11月15日(木) 10:00～11:30
○内容 クリスマス

元気はつらつ健康体操

◇日程

11月20日(火) (9:45～11:30)	保健センター
12月4日(火) (9:45～11:30)	小野田 保健センター

◇内容
筋力アップ体操、ストレッチほか
※健康手帳、運動可能な服装をご
用意ください。

ご存知ですか? 「健康推進員」



健康づくりは、一人ひとりが自分の健康を管理し、改善していく意識と実践が大切です。しかし、個人の努力だけではなかなか達成しづらいものです。地域のみんなでウォーキングをしたり、健康教室に参加したりなど、地域ぐるみでの活動が各自の健康づくりへのきっかけとなり、また学習の場ともなって楽しく長く続けるための大きな力となります。率先してそのお手伝いをするのが健康推進員です。

3歳児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)
◇とき 11月30日(金) 13:15～14:15
◇ところ 小野田保健センター

高齢者インフルエンザ予防接種

◇対象
・65歳以上の人
・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器機能または免疫機能に一定の障がいがあり(対象となる診断基準があります)、本人が接種を希望する人
◇接種期間 来年2月29日(金)まで
※なるべく年内にお済ませください。
◇接種医療機関 近隣の医療機関
※かかりつけ医にご相談ください。
◇料金 1,050円(1回のみ)

子育て輪づくりサークル

◇対象 1歳から就学前までの子どもとその保護者
◇日程(各回とも10:00～11:30)
○テーマ：お正月

11月28日(水)	高千帆児童館 ☎83-0970
12月4日(火)	高泊児童館 ☎83-6591
12月5日(水)	本山児童館 ☎88-3136
12月11日(火)	須恵児童館 ☎83-0960
	赤崎児童館 ☎88-2491
12月12日(水)	有帆児童館 ☎83-7473
	小野田児童館 ☎84-5321

○テーマ：クリスマス

12月5日(水)	出合公民館 ☎73-2069
12月6日(木)	埴生公民館 ☎76-0066

◇問い合わせ・申込先
「お正月」は各児童館、「クリスマス」は保健センターへご連絡ください。

すくすく相談

(母子健康手帳持参)
◇対象 乳幼児
◇内容 乳幼児の身体計測、育児相談、栄養相談
■保健センター
○とき 11月8日(木) 9:00～11:00
■小野田保健センター
○とき 11月15日(木) 9:00～11:00
■須恵福祉会館
○とき 12月4日(火) 9:30～11:00

基本健康診査・ がん検診をお忘れなく

◇受診期間 11月30日(金)まで
※乳がん、子宮がん検診は来年1月31日(木)までです。
◇持参するもの 5月中旬に郵送した受診券と健康保険証
※胃がん、乳がん検診希望者は、必ず事前に医療機関に予約してください。
※大腸がん検診は、容器を事前にもらう必要があるかどうか、医療機関に確認してください。
※詳しくは、4月に発行した「すこやか山陽小野田」または受診券に同封した案内をご覧ください。

認知症老人を支える家族の集い

日ごろの介護についての悩み、疑問など一緒に話しあってみませんか。(介護を受ける本人の参加、送迎については事前にご相談ください)
◇とき 11月20日(火) 13:30～15:30
◇ところ 山陽総合福祉センター
(☎72-1813)

◆あなたも健康づくり活動に参加してみませんか?

現在、市内には124人の健康推進員がおり、各々が自主的に地域の健康づくりを進めるための中心的な役割を担っています。健康推進員の主な活動は次のとおりです。



▲健康推進員養成講座修了式

- 保健事業の案内と参加の勧奨(受診票の配布等)
- 地区でのウォーキングの開催
- 自主活動(フォークダンス、ハイキング、調理実習等)

関心のある人は、保健センターまでお問い合わせください。

募集・試験

こどもわくわく体験交流会

親子で地元の素材を使った料理を作ってみませんか。

- ◇**対象** 市内在住の小・中学生とその保護者
- ◇**とき** 12月15日(土) 9:30～13:30
- ◇**ところ** 保健センター2階調理室
- ◇**定員** 20組40人程度
(応募多数の場合抽選)
- ◇**参加料** 一組につき300円
- ◇**持参するもの** エプロン, タオル
- ◇**申込期限** 11月30日(金) (必着)
- ◇**申込方法** 住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記のうえ, はがきまたはFAX, E-mailにて申し込み
- ◇**問い合わせ・申込先**
〒756-8601
山陽小野田市日の出一丁目1番1号
農林水産課
(☎82-1152 FAX 84-6937)
E-mail :kankyo@city.sanyo-onoda.lg.jp

人権擁護委員候補者募集

- ◇**対象** 20歳以上65歳以下の市民
- ◇**定員** 4人(委員全10人中。応募多数の場合は抽選)
- ◇**任期**
平成20年4月1日から3年間:3人
平成20年7月1日から3年間:1人
- ◇**応募期限** 11月14日(水)(消印有効)
- ◇**選考結果** 直接本人に通知
- ◇**応募方法** 人事課, 市民活動推進課, 総合事務所地域行政課, 南支所, 埴生支所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し, 作文(私の考える人権問題:400字程度にまとめたもの)を添えて人事課に提出してください。郵便, FAX, E-mailでも構いません。応募用紙は, 市ホームページからもダウンロードできます。(提出書類は返却しません)
- ◇**問い合わせ・申込先** 〒756-8601
山陽小野田市日の出一丁目1番1号
人事課 (☎82-1124 FAX 83-2604)
E-mail :jinji@city.sanyo-onoda.lg.jp
<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

交通安全・土曜塾

- ◇**対象** 小・中学生とその保護者
- ◇**とき** 12月1日(土) 9:00～15:00
※8:30から会場2階で受付開始
- ◇**ところ** 山口県交通安全学習館
(山口市小郡・総合交通センター内)
※各自で集合, 解散となります。
- ◇**定員** 20組40人(先着順)
- ◇**参加料** 無料(昼食は各自で用意)
- ◇**持参するもの** 筆記用具
※実技講習があるので, 動きやすい服装, 履物でご参加ください。
- ◇**内容**
館内の展示機器を利用した学習, 交通事故体験シミュレーション, ダミー人形衝突実験, ゴーカーの組み立てと運転体験等
- ◇**申込期限** 11月29日(木) (必着)
- ◇**申込方法**
住所・氏名・性別・年齢(学年)・電話番号を明記のうえ, FAXまたは電話にて申し込み
- ◇**問い合わせ・申込先**
総務課 (☎82-1122 FAX 83-2604)

市の公募委員を募集します

都市計画審議会

適切な都市計画行政運営のため, 市が定める都市計画の内容や手続きなどについて, 調査・審議を行う審議会です。

- 募集人数**
3人(委員全15人中。応募多数の場合は抽選)
- 応募要件** 20歳以上の市民
※国・地方公共団体の議員・職員は除く
- 任期** 平成20年1月1日から2年間
※会議は各年度2回程度開催予定
- 提出期限** 11月30日(金) (当日消印有効)
- 選考結果** 直接本人に通知
- 応募方法** 都市計画課, 市民活動推進課, 総合事務所地域行政課, 南支所, 埴生支所, 厚陽出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し, 作文(「山陽小野田市の都市計画について」:800字程度)を添えて提出してください。郵便, FAX, E-mailでも構いません。応募用紙は, 市ホームページからもダウンロードできます。(提出書類は返却しません)
- 問い合わせ・申込先**
都市計画課 (☎82-1163 FAX 83-2604)
E-mail :toshikei@city.sanyo-onoda.lg.jp

生涯学習推進協議会

生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため, 調査・審議を行う協議会です。

- 募集人数**
3人(委員全28人中。応募多数の場合は抽選)
- 応募要件** 20歳以上の市民
※国・地方公共団体の議員・職員は除く
- 任期** 委嘱日から2年間
※会議は各年度2回程度開催予定
- 提出期限** 11月30日(金) (当日消印有効)
- 選考結果** 直接本人に通知
- 応募方法** 社会教育課, 市民活動推進課, 総合事務所地域行政課, 南支所, 埴生支所, 各公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し, 生涯学習についての意見, 提言(800字程度)を添えて提出してください。郵便, FAX, E-mailでも構いません。応募用紙は, 市ホームページからもダウンロードできます。(提出書類は返却しません)
- 問い合わせ・申込先**
社会教育課 (☎82-1204 FAX 84-8691)
E-mail :shakyo@city.sanyo-onoda.lg.jp

◆◆◆ 市ホームページはこちら ◆◆◆ <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

パパさん、ママさん ソフトバレーボール大会

◇対象

市内在住の既婚男性および既婚女性

◇とき 12月2日(日) 9:00～

◇ところ 市民体育館

◇チーム編成

1チーム4人で自治会単位

※チームを編成できない場合は、同一小学校区の3自治会連合チームに限り許可します。

※男女混成チームは不可とします。

◇申込期限 11月26日(月)

◇申込方法

各公民館および市民体育館に備え付けの申込用紙に記入のうえ、市民体育館に持参またはFAXにて提出

※11月27日(火)の18:00から、市民体育館会議室で代表者会議を行います。チームの代表者は必ず出席してください。

◇問い合わせ・申込先

体育振興課(市民体育館内)

(☎ 84-2430 FAX 84-2318)

文化財めぐりバスツアー

◇とき 11月23日(木) 7:30～19:00

◇ところ

佐賀県(吉野ヶ里遺跡・佐賀城本丸)

◇定員

40人(応募多数の場合抽選)

◇参加料

6,000円(昼食代を含む)

◇申込期限 11月14日(水)

◇申込方法

参加料を添えて、直接厚狭図書館へ申し込み

◇問い合わせ・申込先

厚狭図書館(☎ 72-0323)

自衛官採用試験

■2等陸・海・空士

◇対象

昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれの男子

◇試験日 11月17日(土)

◇受付期限 11月16日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先

自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所(☎ 31-4355)

県営住宅入居者募集

◇募集戸数等

団地名	一般枠	優先枠	間取り
古開作	1戸	—	3DK
平原	2戸	1戸	3DK
叶松	1戸	—	3LDK
本山	3戸	1戸	3DK
桜山	1戸	—	3DK
第二古開作	1戸	—	3LDK
萩原	1戸	—	3DK
杣尻	1戸	—	3LDK

※詳しくはお問い合わせください。

◇家賃 月額13,300円～42,400円

◇駐車場使用料

月額300円～800円

◇入居申込書の受付期間

11月20日(火)～30日(金)(消印有効)

◇問い合わせ・入居申込書の送付先

〒755-0033

宇部市琴芝町一丁目1-50

(県宇部総合庁舎2階)

山口県住宅供給公社宇部支所

(☎ 37-0878)

11月は・・・

全国青少年健全育成強調月間

～すべての青少年の健やかな成長を願って～



未来

を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間に成長していけるように支えていくことは、私たち大人の責務です。子どもたちの健全な育成のために、家庭や学校だけでなく、地域や職場など社会全体が協力していくことが求められています。「全国青少年健全育成強調月間」を機に、子どもの成長のためにできることを考えてみませんか。

●大人が変われば子どもも変わります

まず親や大人が社会の基本的なモラルやルールを身をもって示しましょう。

●第3日曜日は「家庭の日」です

家庭の団らんを大切に、家族みんなが愛情と信頼で結ばれた温かい家庭づくりに努めましょう。

YOUNG TELEPHONE ～一人で悩まないで～

「ヤングテレホンさんようおのだ」では、学校・友だち・家庭、そして性に関することなど人に言えない悩みの相談や、保護者等からの青少年に関わる相談を専門の相談員が受けています。

相談内容については秘密を厳守していますので、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、電子メールでの相談も受け付けています。

【開設時間】

8:30～17:00(月曜日から金曜日)

ヤングテレホンさんようおのだ ☎ 84-2000

E-mail: youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

◆◆◆ 問い合わせ先 社会教育課青少年係 (☎ 82-1205)

墓地区画の貸し出し

◇対象

市内に本籍または住所を有し、すでに亡くなられた方がいる世帯

■東墓地公園

○所在地 大字厚狭 26 番 1

○区画数 4区画程度(1区画 4.14㎡)

※申込多数の場合抽選。

(抽選日:12月5日(水) 10:00～
抽選会場:市役所3階大会議室)

○永代使用料 180,000円

○墓地管理料 年額 2,100円

■南墓地公園

○所在地 大字津布田 137 番 59 他

○区画数 4区画程度(1区画 4.62㎡)

※申込多数の場合抽選。

(抽選日:12月5日(水) 14:00～
抽選会場:市役所3階大会議室)

○永代使用料 230,000円

○墓地管理料 年額 2,100円

◇貸出条件

- ・当選者は12月21日(金)までに永代使用料および墓地管理料を納入すること(抽選会当日の徴収はしません)
- ・使用許可後2年以内に墓碑を建立すること

◇提出書類

- ・墓地使用許可申請書(申込場所に備え付け)
- ・本籍表示のある使用者の住民票
- ・亡くなられた方がわかる住民票の除票、戸籍、除籍等

◇申込期間 11月15日(木)～30日(金)

◇問い合わせ・申込先

環境課 (☎ 82-1143)

総合事務所地域行政課(☎71-1612)

◆◆受章・表彰おめでとうございます!!◆◆

今年の「危険業務従事者叙勲」受章者、「平成19年度環境保全活動功労者」知事表彰者は以下の方々です。(敬称略)

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章	池田 大膳	元海上保安官
	田村 公男	元警部

環境保全活動功労者

知事表彰	杉村 傳	共和台
------	------	-----

お知らせ

建築確認・検査の手続きが変わりました

一昨年(2017年)の11月に発覚した、構造計算書偽造問題のような事件の再発防止を図るため、建築確認・検査の厳格化を大きな柱とする建築基準法の改正が、6月20日から施行されています。

建築主のみならずにおかれては、設計者と綿密な事前打ち合わせを行うとともに、設計図書の作成や建築確認の手続きに必要な期間を考慮して、余裕のあるスケジュールを設定して頂きますようお願いいたします。

詳細については、国土交通省のホームページをご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/>

◇問い合わせ先

県建築指導課 (☎ 083-933-3839)

厚狭寝太郎堰土地改良区
総代選挙のお知らせ

◇選挙権、被選挙権のある人

厚狭寝太郎堰土地改良区総代選挙人名簿に登録されている人

◇立候補の届出期間

11月20日(火)・21日(水) 8:30～17:00

◇投票日

11月27日(火) 9:00～12:00

(13:30 から開票および選挙会)

※立候補者が定数を超えない場合、投・開票は行いません。

◇立候補届出場所および投・開票所
総合事務所2階第一会議室

◇問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

山陽小野田市戦没者追悼式

◇とき 11月14日(水) 10:00～

◇ところ 市民館文化ホール

※献花用の花は若干用意していますが、数に限りがありますので、できるだけ持参してください。

◇問い合わせ先

社会福祉課 (☎ 82-1174)

11月は児童虐待防止推進月間です

『きこえるよ 耳をすませば 心のさけび』

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。近頃では、子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、市民すべての願いです。私たち一人ひとりが、児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもって、児童虐待の発生予防、早期発見・対応に努めましょう。

◇ご相談は・・・児童福祉課 ☎ 82-1175

県中央相談所 ☎ 083-932-3939

石綿健康管理手帳の交付要件大幅緩和

10月1日に、労働安全衛生規則が改正され、「①石綿(アスベスト)の製造作業、保温材や吹付け材等の取扱い作業に1年以上従事し、作業を開始した日から10年以上が経過していること。

②その他の石綿取扱い作業に10年以上従事していたこと。」など、石綿による病変が無くても、一定の石綿業務歴があれば交付できる要件が新しく追加されました。詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先

小野田労働基準監督署 (☎ 83-2673)

◆◇出場おめでとうございます!!◇◆

11月10日(土)～13日(火)に茨城県で開催される「第20回全国健康福祉祭 いばらき大会(ねんりんピック茨城2007)」に、本市から次の方が出場されます。大会でのご健闘をお祈りします。(敬称略)

ソフト	平中 政明 (加藤南)	弓道	松浦マキ子 (殿町三)
ボール	平中 勝美 (緑ヶ原団地)		三村 道昭 (新生二丁目)
	木村 武人 (掃山一丁目)	テニス	篠原 純子 (南平原)
サッカー	山本 幹敏 (叶松二丁目)	水泳	吉田 利夫 (丸河内第三)
	町田 正勝 (日の出三丁目)	囲碁	藤本 稔男 (日の出四丁目)
	黒木 弦 (北竜王町)		

浄化槽の管理について

浄化槽を設置している人は、浄化槽の適正な維持管理をしなければなりません。管理が不適切な場合、汚水が浄化されず、悪臭や水質汚濁の原因となります。

◇登録業者による保守点検を受けましょう

- ・法律で定められた期間ごとに保守点検の必要があります。県知事の登録を受けた業者に依頼しましょう。

◇年に1回以上の清掃をしましょう

- ・溜まった汚泥の除去が必要です。浄化槽清掃業の許可を受けた業者に依頼しましょう。

◇法定検査は必ず受けましょう

- ・使用開始後3～5か月間と、毎年1回、指定検査機関による検査を受ける必要があります。

※浄化槽の保守点検業者および清掃業者についてはお問い合わせください。

◇問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)
(社)山口県浄化槽協会(指定検査機関)
(☎ 35-0149)

住宅防火診断

消防署と消防団では、火災を未然に防止し、火災による死傷者を出さないために、秋季火災予防運動の関連行事として住宅防火診断を実施します。

◇期間 11月～12月

◇消防署・消防団による訪問診断

- ・70歳以上1人暮らし世帯(市内全域)
- ・75歳以上2人暮らし世帯(高千帆・津布田・厚狭・埴生校区)

◇チェックシートによる自己診断

チェックシートを高泊・有帆・合校区の各世帯に配布しますので、各自で診断してください。

◇問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

家計簿販売の中止について

商工労働課では、毎年「明るい暮らしの家計簿」を販売していましたが、今年度から販売を中止します。購入を希望される人は、書店にてお買い求めください。

◇問い合わせ先

商工労働課 (☎ 82-1151)

全国物価統計調査にご協力を

11月21日現在で、平成19年全国物価統計調査が行われます。この調査は、山口県知事に任命された調査員が小売店舗を訪問して調査票の記入のお願いと収集を行い、飲食店やサービス事業所については市統計係が調査を行います。調査にご協力いただけますようお願いいたします。

◇問い合わせ先 企画課 (☎ 82-1130)

山口県の最低賃金について

県内で働く、すべての労働者に適用される山口県最低賃金は以下のとおり改正されました。

◎1時間 657円 (効力が発生した日：平成19年10月28日)

この金額に満たない額で従事させたり、従事したりすることのないようにしましょう。詳しくは下記までお問い合わせください。

◇問い合わせ先 厚生労働省山口労働局賃金室 (☎ 083-995-0372)
<http://www.yamaguchi.plb.go.jp/>

「女性の人権ホットライン」強化週間

配偶者・パートナーからの暴力や、職場におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった、女性をめぐる様々な人権問題の解決に向けた助言と相談を法務局職員または人権擁護委員が行います。

◇実施期間

11月12日(月)～18日(日) 8:30～19:00
※土・日曜日は10:00～17:00

◇相談電話番号 ☎ 0570-070-810

◇問い合わせ先 山口県人権擁護委員連合会 (☎ 083-922-2295)

パブリックコメント【寄せられたご意見をご紹介します】

市民意見公募制度



10月2日まで募集した「水道事業総合計画(案)」パブリックコメントの結果をお知らせします。

水道事業総合計画(案)	【担当課】
	水道局総務課 ☎ 83-4111
	●公募期間 平成19年9月3日～10月2日
	●意見の件数 0件

人のうごき (10月1日現在)

世帯	27,761	世帯	(-2)
人口	67,429	人	(-17)
男	31,751	人	(-24)
女	35,678	人	(+7)

※()内は前月との比較

イベント

第34回農林水産まつり

◇とき 12月2日(日) 9:30～15:00

◇ところ JA山口宇部厚狭支店

◇内容

とれたて野菜の即売、水産加工品等の販売、農業よろず相談、農産物等品評会表彰式、ふれあい餅まき大会等

◇問い合わせ先

農林水産まつり実行委員会事務局
(農林水産課内 ☎82-1152)
JA山口宇部山陽営農総合センター
(☎72-1162)

福祉コミュニティフェスタ

◇とき 12月8日(土) 10:00～14:30

◇ところ 市民館体育ホールほか

◇フリーマーケット参加者募集

※業者からの申し込みは不可とします。

○募集区画 30区画

※1区画の面積は2m×2m

○参加料 1区画につき500円

○申込期間

11月5日(月)～22日(木)

○申込方法

中央福祉センターおよび山陽総合福祉センターに備え付けの申込用紙に記入のうえ提出

◇問い合わせ先

山陽小野田市社会福祉協議会
小野田支所 (☎83-2344)
山陽支所 (☎72-1813)

◆◆排水設備の点検商法にご注意を!◆◆

最近、家庭を訪問し、排水設備の清掃や検査などを強引に勧める業者が見受けられます。高額な清掃料や検査料を請求される恐れもありますので、依頼される場合はその場に立ち会って契約書を交わすなど、納得のうえで行ってください。

また、訪問販売の場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば解約できる制度があります。契約等でトラブルが生じた時は、消費生活相談窓口までご相談ください。

<消費生活相談窓口> 商工労働課内 ☎82-1150
総合事務所地域行政課内 ☎71-1612

第2回花と緑を語ろう会

市内の神社仏閣などに古くから伝わる大木や紅葉の場所を訪れるバスツアーを開催します。(天候等により予定を変更する場合があります)
※参加者には花の苗を進呈します。

◇対象 小学生以上

◇とき 11月25日(日) (雨天決行)

◇定員 各コースとも40人(先着順)

◇参加料 無料

◇行程

○Aコース 市役所→糸根神社(ムク)→正法寺(モミジ)→洞玄寺→加茂神社(モミジ)→鴨神社(杉)→市役所

※8:50までに市役所玄関前に集合。

○Bコース 市役所→竜王山(銀杏ほか)→セメント山手クラブ→松江八幡宮(ハゼ)→須賀神社(モチ)→別府八幡宮(楠・椿)→市役所

※12:50までに市役所玄関前に集合。

※当日は歩きやすい服装でご参加ください。

◇申込期限 11月22日(木)

◇問い合わせ・申込先

都市計画課 (☎82-1162)

人形劇公演のお知らせ

◇とき 11月16日(金) 19:00開演

◇ところ 文化会館小ホール

◇演題

「ぼくピンチなんです!」

◇チケット代

シングル券:1,500円

ペア券:2,800円

※会員および3歳以下は無料です。

◇問い合わせ先

こどもネットワーク小野田

(☎84-6292)

施設だより

竜王山公園オートキャンプ場

☎89-0055

10月から、竜王山公園オートキャンプ場は(株)晃栄の指定管理となりました。

市民のみなさんの、ますますのご利用をお待ちしています。

口座振替に関するお知らせ

【問い合わせ先】 税務課収納係 (☎82-1126)

市税の口座振替については、これまで「口座振替済通知書」を送付していましたが、平成20年度の振替分から廃止します。

お手数ですが、今後の口座振替分については、預金通帳等によりご確認ください。

なお、車検に必要な軽自動車税の振替済通知書は、今まで通り送付します。

みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

口座振替のご案内

多忙な方、不在がちな方に、市税の納付は口座振替が大変便利です。

口座振替とは、あなたの預貯金口座から市税を振替納付する制度です。納付ごとに窓口に出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。その他、納税に関するご相談、ご質問等ありましたら、お問い合わせください。

秋季火災予防運動 - 11月9日(金)~15日(木) -

◇問い合わせ先◇
消防本部予防課 (☎ 83-3556)

- 3つの習慣・
4つの対策 -

住宅防火
いのちを守る
7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすいものから離す
- ガスこんろの側を離れる時は火を消す

4つの対策

- 住宅用火災警報器を設置 - 逃げ遅れを防ぐため
- 住宅用消火器を設置 - 火災を小さいうちに消すため
- 防災品を使用 - 寝具, 衣類, カーテンからの火災を防ぐため
- 隣近所の協力体制の確認 - お年寄りや体の不自由な人を守るため

●循環型のキャンプ場を目指します

当施設は、竜王山公園の豊かな自然と、焼野海岸の観光資源に囲まれた空間で、環境に配慮した循環型キャンプ場を目指します。キャンプ場に出たゴミを徹底分別し、堆肥化させ、キャンプ場内の畑やご協力いただける近隣農家などで、その堆肥を使ってできた農産物を当施設内で販売します。



お越しいただいたお客様に、自然との触れ合いはもちろん、環境に配慮した暮らしへのヒントをお土産にさせていただければと考えています。

●一年を通して「嬉しい! 楽しい!」キャンプ場へ

当施設はキャンプ場としてだけでなく、日常的な公園としてもご利用いただけます。迫力ある竜の遊具をはじめ、自家焙煎珈琲



の喫茶店、ウォーキングやグラウンドゴルフ、お友達同士でのバーベキューの場としてもぜひご活用ください。今年度からは冬季もオープンし、一年を通してご家族みなさんにとっての「嬉しい」「楽しい」をご用意して、お越しをお待ちしています。

お気軽にお立ち寄りください。



▶詳しくは、電話またはホームページをご覧ください。

(<http://camp.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

きらら交流館

☎ 88-0200

【休館日】毎週月曜日・11月27日(火)

●秋を見つけに来てみませんか

秋も深まり、日中でも涼しく過ごせる日が増えてきました。きら

ら交流館の周辺でも、散歩やジョギングをする人や、秋を楽しみながらのんびり時間を過ごす人を多く見かけます。竜王山はそろそろ紅葉の季節を迎えます。焼野海岸の空気は澄み、対岸の景色や沈みゆく夕陽がとてもきれいです。

休日には、ぜひ、きらら交流館に足をお運びいただき、秋を満喫されてはいかがでしょうか。ご満足いただけることと思います。



※ 11月27日(火)は設備機器点検のため臨時休館とします。

▶ふれあい・交流, 研修にきらら交流館をぜひご利用ください。

▶詳しくは電話またはホームページをご覧ください。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/kouryu/mnj_kouryu.htm)



ごみを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■ごみの減量化のために

市が収集する「燃やせるごみ」の、約4割が台所ごみです。今回は、減量化につながる工夫を紹介します。

- 買い物にはマイバッグを持参し不要なレジ袋は断りましょう
- 使い捨てではなく、繰り返し使えるものを購入しましょう
- 生ごみは、水気を良く切ってから出しましょう
- 生ごみ処理機等を利用しましょう(購入には市から補助有)

emergency on



planet earth

地球はわが身(明日はわが身)

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

現在、世界人口は66億人を超え、世界中に電気製品や自動車が普及しています。エネルギーの使用量も増え続け、地球温暖化や資源の枯渇が現実的な問題となっている今日、新たなエネルギーへの転換が急がれています。

■太陽光発電(光エネルギー→電気エネルギーへ)

新たなエネルギーとして注目されているのが太陽光発電です。温室効果ガスの発生も無く、余剰発電した電気は電力会社が買い取る等、無駄の少なさも魅力的です。

休日応急医

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記の病院で受診できます。

▶ 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ（小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632）

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 11/ 3(祝)	しおん内科外科クリニック 日の出三丁目 ☎ 83-1331	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	博和会クリニック 加藤上 ☎ 72-3387
▶ 11/ 4(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	埴生内科外科医院 東側 ☎ 76-0151
▶ 11/11(日)	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	あいべ内科クリニック 宇部市船木茶屋 ☎ 69-2678
▶ 11/18(日)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	あさひクリニック 殿町三 ☎ 71-0148
▶ 11/23(祝)	伊藤医院 千代町一丁目 ☎ 83-2009	おもて整形外科 日の出四丁目 ☎ 84-7000	かわむら内科 渡場 ☎ 78-1433
▶ 11/25(日)	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	くどうクリニック 宇部市万倉芦河内 ☎ 67-0903
▶ 12/ 2(日)	松浜内科医院 南松浜 ☎ 88-2512	井上医院 新生二丁目 ☎ 81-1213	てらい内科クリニック 末益 ☎ 71-0022

11月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき		ところ	とき	
▶ 法律相談	広報広聴課	26日(月) 13:00～16:30 ※12:30から受付(8人:定員を超える場合は抽選)	▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)	
▶ 行政相談	広報広聴課	21日(水) 10:00～12:00		総合事務所 地域行政課		
	埴生公民館	21日(水) 9:30～12:00	▶ 消費相談	商工労働課 総合事務所 地域行政課		
▶ 人権相談	市民活動推進課	13日(火) 9:30～12:00	▶ 福祉相談	中央 福祉センター		
	中央 福祉センター	20日(火) 9:30～12:00		山陽総合 福祉センター		
▶ 行政・人権・ 登記相談	山陽総合 福祉センター	14日(水) 9:30～12:00	▶ 健康相談	保健センター		8日(木) 9:00～11:30 ※尿検査あり 保健指導・栄養指導 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定(みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
	赤崎公民館 高千帆福祉会館	5日(月)・26日(月) 9:00～12:00				小野田 保健センター
▶ 心配ごと 相談	山陽総合 福祉センター	7日(水)・14日(水)・28日(水) 9:00～12:00		きらら交流館		15日(木) 13:30～15:00 保健指導・栄養指導 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定(みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
	埴生公民館	21日(水) 9:00～12:00	▶ エイズ検査			宇部健康 福祉センター
▶ 年金相談	市役所1階 第4会議室	21日(水) 9:30～16:00				
▶ 児童問題 の相談	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童相談 所(☎083-922-7511)で受付				
▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00				
▶ 税の相談	山陽総合 福祉センター	5日(月) 10:00～12:00				

広報広聴課 ☎82-1133 埴生公民館 ☎76-0066
赤崎公民館 ☎88-0162 山陽総合福祉センター ☎72-1813
児童家庭係 ☎82-1175 小野田警察署 ☎84-0110
保健センター ☎71-1814 小野田保健センター ☎84-1220

市民活動推進課 ☎82-1134 中央福祉センター ☎83-2050
健康増進課(年金相談) ☎82-1179 高千帆福祉会館 ☎84-6200
総合事務所(市民・消費相談) ☎71-1602 商工労働課 ☎82-1150
きらら交流館 ☎88-0200 宇部健康福祉センター ☎31-3200

【まち再発見④】～旧山陽道～ 旧山陽道は、かつては播磨（現在の兵庫県）から周防、長門までの8か国に渡る五畿七道のひとつでした。現在の山陽小野田市内では西見峠（写真）から西へ下り、厚狭川を渡って広瀬道を山野井の七日町へ出て福田を通る経路だと言われています。（鉄道の開通などで経路が部分的に変わっています。）経路には今もなお、一里塚や道標、宿場町の面影が残っています。この道を熱い想いを抱いて駆け抜けていった幕末の志士の息吹を感じながら散策されてみてはいかがでしょうか。



1 木	市立学校適正規模・適正配置についての市民公聴会 19:00～/埴生公民館	☎
2 金	秋の駅前ふれあい祭り 18:00～/小野田駅前広場	☎
3 祝		☎
4 日	生涯現役社会づくりフェア 10:00～/市民館	☎
5 月	市立学校適正規模・適正配置についての市民公聴会 19:00～/赤崎公民館	☎
6 火	市立学校適正規模・適正配置についての市民公聴会 19:00～/総合事務所(保健センター)	☎
7 水		☎
8 木		☎
9 金	秋季火災予防運動（～15日）	
10 土		☎
11 日	山陽道ウォーキング 9:00～/祢太郎塚～鴨橋 市民文化祭(市民茶会) 9:00～/市民館 市民文化祭(短歌大会) 10:00～/小野田商工センター 厚狭秋まつり 11:00～/厚狭駅前商店街特設ステージ	☎
12 月		☎
13 火	市立学校適正規模・適正配置についての市民公聴会 19:00～/厚陽公民館	☎
14 水	対話の日 19:00～/杉尻公会堂	☎
15 木	市立学校適正規模・適正配置についての市民公聴会 19:00～/市役所3階大会議室 ハンシエル弦楽四重奏団コンサート 19:00～/文化会館	☎

16 金		☎
17 土		☎
18 日	在住外国人ふれあいバスツアー 8:00～/津和野ほか	☎
19 月		☎
20 火		☎
21 水		☎
22 木		☎
23 祝	みつば園祭 10:00～/みつば園	☎
24 土		☎
25 日	生涯学習フェスタ・ジョイントフェスティバル 9:30～/市民館 市民文化講演会 13:30～/市民館	☎
26 月		☎
27 火		☎
28 水		
29 木	対話の日 19:00～/梅田自治会館	☎
30 金		☎
12/1 土		☎
2 日		☎
3 月		

献血

12日(月) 12:30～16:00 長州産業㈱



こちら消防 119

消防本部通信指令室
(☎83-0232)

11月9日は119番の日です

●携帯電話からの119番通報について

近年、全国的に携帯電話からの119番通報が増えています。山陽小野田市消防本部においても、119番通報件数の約30パーセントが携帯電話からの通報です。携帯電話からの119番通報の場合は、管轄外の消防本部につながる可能性がありますので、火事や事故等の災害により通報する場合は、右のことに注意してください。



市民からの119番通報に対応する通信指令室の様子

携帯電話で通報する時は

- ①災害発生場所の市町村名を言きましょう。
- ②管轄外の消防本部につながった場合は、災害発生場所の消防本部に電話を転送してもらえますので、そのまま待ちましょう。
- ③災害発生場所の消防本部につながった時は、目安となる建物を言きましょう。
- ④あわてずに落ち着いて通報しましょう。

えがおのまち 9

「好きなほうじゃない」

自分の周りにいる人間がすべて自分の好きな人だったら…。きっとだれもが笑顔で毎日を過ごすことができるでしょう。しかし現実にはそのようなことはありえません。誰にでも「あの人、苦手だなあ」と思う人はいるはず。もし、その人のことについて聞かれたら、あなたはどうか答えますか？「嫌いです」と断言しますか？それとも「う～ん、あの人ねえ…」とお茶を濁しますか？それとも…。

タレントの萩本欽一さんは自身の著書の中で、「そういう時は“好きなほうじゃない”と答えるようにしている」と書いています。この言葉は実に曖昧な表現です。しかしそんな萩本さんの言葉は、テレビ画面の中で見られる萩本さんのお人柄どおり、相手の良さや可能性を引き出そうとする気持ちが込められた、大変意味深い一言なのではないでしょうか。

人は一度「嫌い」と言ってしまうと、その人の嫌な面ばかりが気になってしまいます。しかし、自分が苦手だと思える人にもきっと良い所があるわけで、その人の良さが見えていないだけなのかもしれません。少し違った角度から見つめ直してみませんか？きっとその人の素敵な一面が見えてくるはずです。

こんな心の持ち方ひとつで、みんなが笑顔になれる社会になるといいですね。

(社会教育課)

みんなのまちづくり

12 公共と民間による事業の連携・協働

民間の経営手法を積極的に活用し、「民間が担うことができるものは民間に委ねる」という考えのもと、民間が行政サービスの供給主体となることが近年活発に論じられています。

これを代表するもののひとつとして、現在各自治体で導入が進められている「指定管理者制度」があげられます。平成15年の地方自治法の改正により始まったこの制度は、公の施設の使用許可権を民間企業等に与え、施設の管理・運営を任せる新しい制度です。従来の委託と違い、一般の民間企業やNPO法人等が管理・運営主体となることができ、公共的団体以外にも広く門戸が開かれています。また事業内容の優劣や経費のチェック等が厳しく問われることから、競争原理が働くというメリットもあります。

規制緩和の流れにより、従来の自治体による地域経営独占の時代から、企業経営者やNPO法人に携わる民間人が、公の施設を運営・管理することを通じて、地域経営に参画するという新たな時代を迎えつつあります。本市ではこの制度をすでに21施設に導入しており、今後順次拡大していく予定です。



今年10月から指定管理者制度を導入した竜王山公園オートキャンプ場

行政改革課 (☎82-1135)



市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問 「電子証明書について」

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して確定申告をすると、所得税が5,000円控除になると新聞で見たのですが、この制度を利用するには「電子証明書」が必要と書いてありました。「電子証明書」を取得するにはどうしたらいいでしょうか。 (65歳 男性)

e-Tax（国税電子申告・納税システム）とは

e-Taxとは、以下のような国税に関する各種手続きについて、インターネット等を利用して電子的に行えるシステムです。

- 所得税、法人税、消費税（地方消費税を含む）、酒税および印紙税に係る申告
- 全税目の納税
- 申請・届出等（青色申告の承認申請、納税地の異動届および納税証明書の交付請求など）

※自宅で利用する場合、電子証明書のほか、パソコン（インターネットに接続したもの）とICカードリーダライタ（家電量販店等で購入できます）が必要です。



お答えします

担当課 市民課戸籍住民係（☎82-1140）

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して平成19年分または平成20年分（いずれか1回）の所得税の確定申告書を申告期限までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書を送信すれば、所得税から最高5,000円（その年の所得税額が限度）が控除されます。

e-Taxを利用するには、公的個人認証サービスにより電子証明書の交付を受ける必要があります。

電子証明書は、市内に住民票のある人は市民課または総合事務所市民窓口課で、電子証明書を記録する住民基本台帳カードを取得した後、電子証明書発行申請書を提出して取得できます。

●発行手数料 500円

（住民基本台帳カード、電子証明書それぞれにつき）

●必要なもの

顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）

※代理人が申請される場合は、お問い合わせください。

▶ e-Tax（国税電子申告・納税システム）について詳しくは、厚狭税務署（☎72-0180）にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。（<http://www.nta.go.jp>）

えがおがいちばん!!



かわむら いっさ
河村 一冴くん（2歳）

歌と絵本とゼリーが大好き！毎日お友達といっばい遊んでグングン大きくなっています♪（鴨庄西）

お子さんの写真募集中!!

詳しくは広報広聴課まで（☎82-1133）



編集室のひとりごと

今回は「読書の秋」にちなみ、子ども読書活動に関連して最近注目されている“家読”という取り組みをご紹介します。「家読」は家族で読書の習慣を共有することです。家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話します。（中略）同じ本をみんなで読めば、会話もいっそう弾みます。また、お互いに読む本について相談しあうことでもコミュニケーションが深まることでしょう。「家読」公式ホームページより）学校での“朝読”（朝の読書）とともに、家庭での“家読”で子どもの本に対する関心を高め、また読書を通じて家族の絆も深めていこうと提唱しています。そういえば、我が家でも少し前のことですが、音読教材で使われた言葉の響きに興味をもった息子とともに「坊ちゃん」を親子で読み合いをしたことがありました。途中で飽きるだろうなと思いつつ始めてみたのですが、“山嵐”のキャラクターが気に入った息子は、毎日、読み合いの時間が待ち遠しくて仕方なかったようで、1か月で一気に読了、私にとっても、学生時代に自分が読んだ本を息子とともに読む喜びは得難いものとなりました。親子ともに多忙な日々を送っていらっしゃることはと思いますが、今年の秋は、たまにはテレビを消して“家読”にチャレンジされてみてはいかがでしょうか。（くる）

厚狭秋まつり

大名行列が厚狭の街を練り歩く

大行司、小行司、乙女行列が商店街に練り出し、独特の掛け声と踊りを披露する古式行司（大名行列）をはじめ、特設ステージを中心に多彩なイベントが催されます。

【とき】 11月11日(日) 11時～

【ところ】 厚狭駅前商店街
「特設ステージ」

【内容】

- 11:00 ダンス
- 11:05 オープニングセレモニー
- 11:20 寝太郎太鼓
- 11:50 厚狭中プラスバンド
- 12:20 キャラクターショー
- 13:20 子どもよさこい
- 13:40 厚狭高プラスバンド
- 14:00 古式行司(大名行列)
- 14:10 フォークダンス
- 14:25 リハビリ体操
- 14:45 キャラクターショー
- 15:45 歌謡ショー
- 16:10 ライブ
- 16:30 ダンス
- 16:35 福引き
- 18:00 裸坊・黄幡様紹介
- 19:00 フィナーレ



●問い合わせ先 山陽商工会議所 (☎ 73-2525)

ヒューマンフェスタ さんようおのだ

入場無料

～人権を考える集い～

【とき】 12月8日(土) 13時30分～

【ところ】 文化会館 大ホール

【講師】 林家花丸 (落語家)

【演題】 「差別ー壊れた心のメガネ」



●講師プロフィール

1965年兵庫県尼崎市生まれ。1981年4代目林家染丸に入門、3代目「花丸」を襲名。古典から新作まで果敢にチャレンジし、その豊かな感性で明るく楽しい高座は大好評。また、お笑いタレントとして、関西を中心にしたテレビ番組にも多数出演中。落語家から見た身近な人権問題について、明るく楽しく考える講演会を全国で展開中。

同時開催

- 人権教育啓発作品表彰式
- 人権教育啓発ポスター展示

●問い合わせ先 社会教育課 (☎ 82-1204)

今月のおすすめ料理

【1人分栄養価】エネルギー 240kcal / たんぱく質 15.3g / 脂質 15.6g / 塩分 0.6g

「鮭ハンバーグ」

～豆腐の入ったヘルシーな一品です～



■保健センター監修
■山陽小野田市食生活改善推進協議会
(小野田校区担当)

材料 (4人分)

生鮭	200g
もめん豆腐	200g(1/2丁)
青ねぎ	少々
片栗粉	大さじ1
塩	小さじ1/4
こしょう	少々
茄子	250g
大根	200g
酢	小さじ1
Aしょうゆ	小さじ1・1/2
Lごま油	少量
油	大さじ1
大葉	4枚

作り方

- ① 鮭は骨と皮をとり、小さく切ってから包丁でたく。豆腐は水切りし、青ねぎは1cmに切る。
- ② 茄子は4～5cmの短冊切りにする。大根はすりおろし、軽く水切りする。
- ③ ①に片栗粉・塩・こしょうを加え、よく混ぜ形づくる。
- ④ フライパンに油を入れ、③の両面を色よく焼き、取り出す。油を加え②の茄子も焼く。
- ⑤ 器にハンバーグと茄子を盛り、大葉・大根おろしを添え、Aをかける。



ヤングテレホンさんようおのだ

youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

☎ 84-2000

●受付日時 毎週月～(金)8時30分～17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください

(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等)

表紙の写真：

10月25日、江汐公園で「平成19年度キジ・ヤマドリ放鳥事業」が行われました。遠足に訪れた日の出保育園の園児62人が見守る中、羽を広げたキジたちは秋空へと元気に羽ばたいていきました。